

信州大学経法学部 出前講座報告

社会事業部

信州大学での出前講座は、長野県土地家屋調査士会が4年前より実施し継続されている事業です。土地家屋調査士という職種、業務内容の説明、またPRすることも目的とし広報的活動も兼ねています。

本年度は、9月17(木)松本市信州大学経法学部において契約法務実習と称して「不動産売買と土地家屋調査士の役割について」をテーマに下記のとおり社会事業部で企画開催致しました。

記

第1部 不動産売買と土地家屋調査士の役割について

民法に明記されている不動産(土地・建物)において土地売買に重点を置いて、資料調査方法・物理的現況把握・境界確認測量・地積更正登記手続き等に土地家屋調査士が関わっていくことを学んで頂きました。



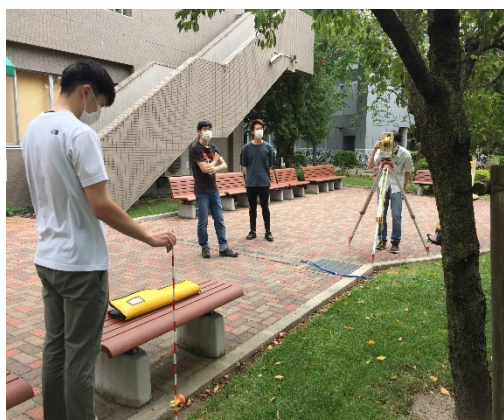
第2部 地積測量図の作成について

不動産登記法規則第77条に基づき地積測量図に記録しなければならない事項説明、松本キャンパスである敷地の地積測量図、また土地登記記録の変遷が紹介されました。



第3部 地積測量図作成のための測量実習（屋外）

座学にて説明された事項を実践するとして、経法学部棟前の中庭をお借りして、GNSSによる基準点探索、トータルステーションによる復元点・分割点を設置する逆トラバース測量を体験して頂きました。



当日は経法学部栗田先生、弁護士弘中先生、10名の学生さんの参加でありました。限られた時間の中ではありましたが、我々土地家屋調査士の業務形態を体験して頂いたことに感謝申し上げます。結びとなりますがこれから皆様のご活躍を祈念して、以上ご報告とさせていただきます。